

返 金 規 定 表

返金規定として紹介者の退職に伴う返金規定を下記の通り定めるものとする。

入社後 1 ヶ月以内の退職 紹介手数料の 70%

入社後 3 カ月以内の退職 紹介手数料の 50%

本サービスを通じた採用者が 90 日以内に自己都合により
早期退職した場合のみ上記ご返金対象とさせていただきます。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 14-ユ-301794

事業所の名称及び所在地 株式会社ジーエスパートナーズ

神奈川県横浜市中区尾上町 2-18-1YS ビル 7F
